

サイバーセキュリティ通信【R7-11】

令和 7 年 9 月
大分県警察本部生活安全部
サイバー犯罪対策課

SNS等の アカウントの乗っ取りに警戒を!!

あれ、
SNSにログインできないな…

私のアカウントで身に覚えの
ない投稿がされている！



ちょっと待って！
アカウントが乗っ取ら
れていませんか？



令和6年に検挙した不正アクセス禁止法違反の手口別検挙件数のうち、
・パスワードの設定・管理の甘さにつけ込んで入手（34.1%）
・利用権者(※)からの聞き出し、のぞき見（10.0%）
などが多くみられました。以下、対策ができていますかチェックしましょう！
※当該アカウントの利用について、サービス提供者等から許諾を得た利用者

アカウント乗っ取り防止・早期発見のためのチェック項目

- ☐ 短くて簡単なパスワードにしていますか？
- ☐ 同じパスワードを他のアカウントでも使っていますか？
- ☐ 誰かにパスワードを教えていますか？
- ☐ 多要素認証を設定していますか？
- ☐ ログイン通知を有効化していますか？

もしもアカウントを乗っ取られたら

- ☐ ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
- ☐ サービス提供会社に相談する
- ☐ 友人・フォロワー等に注意喚起する

- ☐ **警察に通報・相談する** ▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



★詳しくは、警察庁HP「基本的なセキュリティ対策」「不正アクセス対策」等を参照してください。
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html>



大分県警察
Oita Prefectural Police



Secサバさん